

第4回国立市保育審議会会議録

日 時 平成28年2月17日(水) 午後7時～午後9時
会 場 国立市役所3階 第1・第2会議室
出席委員 委員 9名
(新開 よしみ、竹内 幹、和田 美佳、川田 あゆみ、北島 健太郎、
神田 憲治、川上 冴子、江良 志津子、大瀧 みどり)

内 容 1. 公立保育園の民営化についての基本的な考え方
2. その他

・日程について

第5回 平成28年3月17日(木) 午後7時00分～

場所：市役所3階第1、2会議室

【会長】 それでは、定刻を過ぎましたので、委員がまだ、いらっしゃっていませんけれども、始めさせていただきます。第4回国立市保育審議会になります。

まず、机上に配付させていただいた2つの意見書、要望書ですけれども、2月9日付で新日本婦人の会国立支部の方からの意見書、それから2月12日付で、平成21年度の国立市保育審議会委員の2名の方からの要望書が出ておりますので、お目通しください。

本日の資料と流れについて、事務局からお願いいたします。

【事務局】 それでは、第4回国立市保育審議会、本日の配付資料について確認をさせていただきます。事前に郵送等でお配りをしているかと思いますが、本日ご用意いたしました資料を、まず第4回国立市保育審議会次第、第4回国立市保育審議会の審議の流れについて、1枚の裏表のものです。それと、A4の横長の第4回資料1ということで、公立保育園民営化についての基本的な考え方について、それと参考資料といたしまして、東久留米市立保育園の民営化後の保育の検証について、それと、市立保育所民間移管検証結果報告書(平成23年9月)横浜市子ども青少年局。それに今回、机上配付ということで要望書と意見書を入れさせていただいております。

本日の資料で、足りないとか、または持ってくるのを忘れてしまった等、いらっしゃれば、事務局でご用意いたしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それと、本来でしたら第1回目の審議会の段階で確認をとっておくことではあったんですが、審議会におきましては、傍聴の方にもお願いいたしますが、2時間という時間の枠の中で審議を進めておりますので、私語等は慎むようお願いいたします。

それと、撮影等を希望する場合には、事前に事務局を通して会長に許可のお願いをしますので、必要があれば言っていただいた上で、お話しして、判断させていただければと思いますので、以上2点につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、流れについてということで、1枚の紙にございますように、今回は資料1、第4回資料

の15ページ以降の内容で審議を進めていきたいんですけども、前回の第3回審議会のときに、この15ページの確認事項3、保育サービスの活性化と質の向上というところまで審議いたしました。民営化を考えるに当たって、この保育サービスの質をどう維持して、向上して、活性化していくのかということが大切であって……。

【事務局】 ちょっと説明を簡単にいたします。

【事務局】 流れについてはこちらで。

【会長】 お願いいたします。

【事務局】 今回の流れとしましては、第4回資料の15ページ以降の内容で審議を進めたいと考えております。前回、第3回の審議会では、確認事項3の保育サービスの活性化と質の向上までの内容を審議していただきました。ただ、その際、民営化した場合に何が変わるのかということ考えた場合に、保育サービスの質がどう向上し、活性化するのが大切であり、この第3回資料で示した内容で足りているものなのか、ここが大切な視点で、十分議論する必要があるのではないかとのご意見をいただいたところでした。そこで、追加された内容、今回の資料の網かけの部分を含めて、民営化により何が変わるのか、そのことは第3回審議会で確認した、何のために民営化するのか、その目的、第4回資料の1の12ページのところなんですけど、そちらと一致するものなのか、また、民営化することにより、国立市が実施すべき多様な保育ニーズ、保育課題、これは第4回資料1の13から14ページになりますが、の課題解決につながるものなのかなど、もう少しご審議いただけたらと考えております。

また、この議論とあわせて、公立保育園が目指してきた保育の質の維持、また向上につきまして、国立市の保育行政全体の中で、どう評価し、位置づけていくのか、こういったことを検証していく必要があると考えております。そのためには、第2回審議会で公立、私立保育園の保育サービスの実態を確認したところなんですけど、さらに子育てや保育行政全体におきまして、国立市が公として果たすべき役割は何なのかに踏み込んだ審議をしていただけたらと考えております。

そこで、今回の資料の確認事項6、民営化における総体的な視点（課題）、また留意点の内容、網かけについては、前回資料に加えた内容なんですけど、こちらのことをベースに、公立保育園が果たしてきた役割を再点検する形で審議を進めていけたらと考えています。

その後、時間があれば、資料は戻っていくんですが、確認事項5、民営化のプロセスはどうあるべきかを検証していただけたらと考えております。

なお、確認事項4の行政運営上の効果のことにつきましては、第2回審議会の際に、委員からご質問いただきまして、財政改革審議会、最終答申、これは第1回会議資料のナンバー9になりますが、こちらの29ページにおきまして、公立保育園と私立保育園の運営費の財源の差というのをご説明させていただいておりますけれども、再度、平成26年度実績で試算をしたものをお載せしておりますので、参考としてお示ししておりますので、よろしくお願ひします。

ですので、以上、第4回につきましては、子育てや保育行政において、保育の質の維持、向上と、国立市が公として果たすべき役割を中心に議論を進めていただいて、審議会が考えていただく、公立保育園民営化の意義、視点という点で検討していただけたらなと考えております。

ざっとなんですけど、こんな流れとしていただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、15ページのところからになりますけれども、今、ご説明していただいたように、この

国立市の保育サービスを活性化して、質を向上させていきたいんですけども、これまで培ってきた公立、市立の保育の質というものが、民営化によって維持したり、向上したりすることができるのかどうかということだと思うんですけども、このあたり、公立の立場からご意見いただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

【事務局】 公立の保育園の、今までやってきました、どんなふうなことをしてきたかということ、事務局の園長から説明したいと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】 初めに私から、保育内容に関して一つお話しさせていただきます。できましたら、次回の審議会までに公立保育園の年間の保育行事ですとか、保育内容についてのまとめの資料を提出させていただきたいと思っているんですけども、その中から一つ、大きくなったお祝い会という、2月に各年度行っている行事について説明させていただきます。この行事は1年間の成長を喜び合うということを狙いにして行っている行事です。2月1日に一堂に会しまして、0歳から5歳児までの全クラスの園児が集いまして、その中で、こんなに大きくなったよということを見せ合って、成長を喜び合う行事であります。

その取り組みについて、ちょっとお話をしますと、クラスごとに出し物を決めるんですけども、大人が一方的に決めるのではなくて、子供たち一人一人が、こんなことをやりたい、あんなことをやりたいという意見を出し合って、出し物とか、それから劇の内容などを決めていっています。私たちは1年間、保育園の集団の中で、一人一人が自分の力を発揮し、それから、また仲間の気持ちに気づき、仲間とも力を合わせて一つのことができたという達成感を味わってほしいなという思いで、この教育に取り組んでいます。そして、その当日だけではなくて、本番を迎えるまでの間にも、子供たち一人一人の日々の成長があります。例えば、5歳の劇の練習を見ていた3歳児が、見終わった後に「どうだった？ 感想はある？」と聞かれたときに、ふだんなかなか意見の言えないような子どもが手を挙げて感想を言ったりですとか、そういったところでも、本当に日々の、そのクラスだけではない、互いに見合う、園全体の子供たちの成長が感じられます。

この行事は見た目には派手さはないんですけども、その中で、一人一人の成長した部分を、私たち職員も十分に認めて、頑張ったねという声をかけることで、また一人一人が一段と自信をつけていく行事です。また、園の中に手をかける必要のあるお子さんも何人かいるんですけども、その子たちも、その行事にはきちんと居場所を確保して、その子なりのやり方で参加できるような方法を考えて、その子にも参加している実感できるような行事にしています。こういったことが、大きくなったお祝い会だけに限らず日々の保育の中で大事にしていることです。

【委員】 続きまして、延長保育について話をさせていただきます。

【事務局】 今のは質問、内容と、大丈夫ですか。

【会長】 1つ1つ？

【事務局】 会長から質問していただいた内容については。

【会長】 はい。これまでやってきた、そういった今まで培ってきたものが、民営化した場合に、それが維持できるかどうかということまでご意見いただけたらと思うんですけども。

【委員】 今、話しているのは、公立の保育園で今まで培ってきた保育や、それから一つ、今、0歳児保育とか延長保育とかしてきたことの、今行っている保育の内容と、もう一つは栄養士や保健師の役割、公立の保育園としての役割でしてきていることを、一言ずつ伝えて、それを今まで大切にしてきたというふうなことで伝えられたらいいかなと。

【会長】 ということで、それでは、一通り全部言っていた方がいいということですね。

【委員】 はい。

【会長】 はい。じゃ、すいません、続きまして、延長保育についてお願いいたします。

【委員】 延長保育については、2002年1月、公立保育園で一斉に延長保育がスタートしました。時間帯は、朝は7時15分から8時半、夕方は18時15分から19時15分です。当番に当たる正規職員が時差をとり、嘱託職員については固定の方で対応しています。保育の人数により、必要な臨時職員が配置されています。東保育園では、0歳、1歳が1歳室、2歳から5歳が2歳室を設置し、そこに正規職員と嘱託職員で対応しております。部屋は分かれておりますが、ドアは開けておりますので、各部屋を見通して保育に係われる状態です。それによって年齢によってのおもちゃですとか、生活の仕方などは考えて工夫しています。

その中で、延長保育をやってみて、すごくいいなと思うことも多々ありまして、子供たちがすごく固定はされてくるんですが、顔なじみになって、大きい子が小さい子の世話をしたりとか、遊んであげたりとか、お互いに名前を教え合ったりとか、少し家庭的な雰囲気でも過ごしているということです。

それから、職員は当番で当たっておりますので、その子をしっかりと把握しなくてはならないために、職員会議を持ちまして、クラスの様子、その子の様子も情報交換をととても密にしております。当番がその日に、大事な子供たちの保育に当たるわけなので、クラスの担任からしっかりと引き継ぎ、また、その当番も次の日には、その子の様子をきちんと伝えられるような体制になっています。

新規事業をそのときに始めたときに、私たちなりの基準をしっかりとつくって、整備をしっかりとしてから、最後帰るまでしっかりと見ていこうということで、正規で対応して、その中に嘱託職員がつき、臨時職員がつくというグループ体制をとっております。延長保育料については、これは市のほうでの設定金額というものがあありますが、公立では月額2,500円 設定ができていますところがございます。

【委員】 私のほうからは、給食のことをお話しさせていただきます。公立では、それぞれの食材の味つけや調理方法を工夫しながら、給食も、おやつもほとんど手づくりでやっています。栄養士も調理職員も、つくるだけではなく、0から5歳の各部屋に顔を出し、今日の食事の栄養はこうだよ、つくり方なんかはこうだよと、子供たちと言葉を交わしながら食の大切さを伝えていきます。それとともに、子供たちの反応を見て、日々、この味つけはちょっとこうだったねとか、子供の声を聞きながら、反省をし、次にもっとよりよいものを出そうということを努力しています。

子供たちにかかわることで、この人たちがつくってくれているんだという安心感から、本当におかわりをしながらよく食べています。作る側がしっかりと子供の食事を見ることでは、離乳食なども、この月齢にはこのかたさと、この大きさでいいよねというのがあるんですけど、でも、いろんな生活で一律じゃないんです。だから、この子にとっては、もうちょっとやわらかいほうがいいよねとか、もうちょっと小さいほうがいいとか、もうちょっと進めたいねというようなこともできています。

あと、アレルギー児の対応なんですが、可能な限り代替のものを出したりとか、部分除去をしながら、保護者の方と密に連絡を取りながら進めています。アレルギー児の子の食器を変え、その子に、自分はこうだってわかるようにするとともに、友達にも、その子の苦手なものとか、そういうものを理解させながら進めています。行事のときは、なるべくその子の食べられるものというふうには、メニューを工夫して、その日がすごく楽しく過ごせるように、子供の気持ちに寄り添って食事を提供しています。

以上です。

【委員】 2回目のときに、簡単に歴史のこととか、保育のこととかを話したんですが、具体的な姿が見えづらかったかなと思ひまして、ちょっと今日はその中でも、少しポイントを当てて、具体的な姿を話してみました。私たちは、保育は子供に良質な記憶をつくること、私たち大人ができることは、子供たちに楽しい時間をたくさん記憶として残してあげたいなど、それが生活や遊びや行事を通して、子供たちにたくさん楽しい機会を設けるということに心を砕いています。

そのときに、子供たちが楽しいということは、与えられたものではなくて、自分でそれを考えて、自分から出して、発信して、それを行動に移してやっていけるということが楽しい。以前そのことを話したときに、例えばなんですけど、旅行に行くときに、パックの旅行に行くとか楽しかもしれない。でも、それはそれで楽しいけれども、自分たちで旅行を計画して、色々資料を調べてというほうがもっと楽しい。そういうふうなことを子供たちにたくさんさせたいなどということをもとに、日々の公立のほうの保育はしております。

【会長】 とても興味深い、色々な実践についてご報告いただいたと思うんですけども、そういった今まで培ってこられた公立の特色のある活動であるとか、食育、延長保育であるとか、幾つか挙げていただきましたけれども、そういったことのサービスが、公立保育園じゃないとできなかったのかとか、今まではそうだったかもしれない。今後、民営化することによって、維持できなくなるのかということについてはいかがでしょうか。

【委員】 私のほうからいいですか。すいません。公立でなければならぬところで、就学前から、就学に向かってその子供を見ていくという必要性があると前にもお話ししたことがあるんですけども、例えば、保育園では大体20名に対して担任の先生が、年長になれば1人という環境で、結構手厚く見ていただいているなと思ひました。ただ、学校に入ると、それがすぐ30名以上に対して担任が1人になっていて、なかなかやはり子供に目が届かないというか、現実的に難しいところがあり、子供にとってはそれが急な環境の変化の中で、やっぱり不安というのが、どうしても出てきていると思うんです。ただ、そういうときに、やはり公立保育園の場合は、例えば、入学式にランドセルを背負ったまま見せにいくという会があったり、そこでまたちょっと学童保育に1週間ぐらい、すいません、3月に退所してから、1週間ぐらいの間、学童保育でお世話になって、そこから入学式があって、入学式になるとランドセルを見せにいった、また懐かしい顔ぶれに会って、すごく笑顔になって、待っている先生たちがいて、そこで1回、安らぎが、安心感が与えられるというふうにするんです。

そして1学期であれば、本当に怒濤のようにばたばた学びに過ぎていって、その後、夏には保育園のほうでは夏まつりというのがあって、招待状が届くんです。そこでやはり子供たちは、ああ、保育園から招待が届いたという形で、目を輝かせて夏まつりに行くんです。その後、秋には運動会があります。そのときには、卒園児として玉入れとかに参加するんです。またそこで、子供同士で、懐かしい子供と会って、目を輝かせている姿というのがすごく印象的だったりします。冬には、また保育園から招待が届いて、年長さん、卒園児で集まりましようよというお話があって、そこは子供たちだけで、卒園してくださった先生たちと一緒に楽しいひとときを過ごすんですけども、やはりそのときの帰ってきた子供の目というのは、本当に輝いていて、やはり環境が急に変わった中で1年間すごく頑張ってきたんだなど、そういう心のよりどころになっていると思ひました。そして、そこで次の新1年生、今の年長さんに向けて、こういうところは大丈夫だよ、これは楽しいよというのを残してくれるんです。それもまた、次の小学生になるのに向けて、連続性がずっとつながっている、それを公

立保育園ではやってくさっていると、私は保護者として思って、大事にしなければいけないところかなと感じています。

また、前回、保護者会の件で、一度伝えはしたんですけども、1点だけちょっと伝え忘れてしまった、保護者会としての意義のところでは、保育士と保護者で、なかなか意見を思っても言えないことってすごく多いんですよ。私もなかなか先生に言いづらいというところがあったんですけども、そのときに、公立の保護者会ではアンケートみたいな、意見ボックスがありまして、そこでふだん先生に言えないことを書いて、そうすると保護者会がそれを代弁して、先生とか園に言うてくれることがあったんです。それって、一人では言えないことでも、保護者会があるからこそ、かわりになって言えるというのがすごく大事なところかなと思っています。

あと、公立四園連絡会というところも、前回お話ししましたが、それ以外にももう一個、くにたち保育問題連絡会というところがあります。それは公立保育園だけではなく、私立の保護者、OGだったり、いろんな方が加盟してくださっている有志の団体ではあります。そこで今、現状としてはやはり、なかなか私立保育園の保護者の方が入ってくれるというのが難しい状況になっていまして、でも、国立市の子供のためにと思って、機能しているのは、公立の保護者ばかりです。一応、保育問題連絡会では保育園紹介だったり、学童保育説明会というのを主催して行っています。それは国立市の全部の子供を対象として行っていることなので、やはり保育園紹介であると、なかなか私立保育園の保護者会が運営されていないところではパネルの説明だったり、そこにいらっしやらない、来ることができない方もいるので、新しく保育園に入りたいと思う方に対しては、そこが、できれば全部、目と目で話し合っ、そういう保育園紹介ができる運営になっていけばというふうに思うので、そこは何か改善できないかなと保護者側としては思っています。

すいません、以上です。

【会長】 ありがとうございます。幾つか保護者の立場からも言っていましたけれども、一つは保小の接続の問題です。これは全ての、多分、国立市の子供の、保育園、幼稚園から保幼小の接続というのは、ここのニーズの課題には挙げられていませんけれども、学びの連続性ということも含めて、大事な視点ですので、これは公立保育園がやってきたようなやり方が、季節ごとの交流というのが非常に有効であるというのであれば、やっぱりこれも広げていく必要があるような活動だと、私の感想ですけども。

それから、保護者会も個人の意見を言いやすいような機能の仕方をしている点であるとか、また、就学、就園に向けたことも保護者会が色々活動してくださっていて、そこが全て連携していくことが、今後望ましいのではないかとということですかね。ありがとうございます。

補足は大丈夫ですか。

【委員】 特に。

【会長】 他の委員の方で、こういったことが民営化された場合に可能かどうかということについては、どのような印象をお持ちになりましたでしょうか。

【委員】 配っていただいた、東久留米とか横浜の検証を読ませていただくと、わりとプラスの効果があったというような結果が多く出ていて、確かに今、国立にある私立の保育園も、とてもよい保育園ばかりなので、民営化されたら質が落ちるとか、民営化されたらだめということは多分ないんだろうなと思うんですけども、例えば、平成30年に民営化しますとかいうことに決まったときに、本当に優良な法人が国立市の募集に対して応募してくてくれるのかというのを、例えば、私たちがガ

イドラインを作ったとしても、それに見合う法人が本当に来てくれればいいんですけども、なかった場合には、公立を継続するぐらいの気持ちがないと、ちょっと怖い。来ても、例えば一法人しか応募しなかったら、それに決定してしまうとかだったら、ちょっとやっぱり民営化していいかどうかというのはわからないなというのがあるのと、あと、今回の資料の16ページの下から2つ目の「民間が持つ機動性、柔軟性を生かすことにより」という文章があるんですけども、例えば、待機児対策ですとか、休日の保育とか、そういったものは、じゃ、逆に民間でないとできないのか、このまま公立を維持したら、国立市の日曜保育はあり得ないとか、待機児にはもう対応できないということなのか、もし公立でやっていくんだったらば、公立でもできることなのか、その辺が、もう民営化しないとどうしてもそこが解決できない問題なのかなというのはいちちょっと思いました。公立の役割というわけじゃないんですけども。

【会長】 ありがとうございます。一つは、民営化した場合に、よい結果が得られる可能性もあるけれども、選択される法人によっては優良なところが手を挙げてくれないと、そうはいかないという、危惧されるというご意見ですね。もう一つは、今の一時保育などの保育ニーズが、公立のままでは対応できないのかというご意見ですけども、事務局でお答えしてください。

【事務局】 そうしましたら、1点目の民営化、色々な課題があつて、例えば待機児にしても、休日保育ですとか、そういったものが民営化ではできないのか、公立でできないか、そういったことのご質問でしょうか。

【会長】 今の現状の公立保育園のままではできないのかと。

【事務局】 はい。例えば資料13、14で、前回でしょうか、多様な保育ニーズ、課題ということで、これは国立市が実施すべき行政課題ということで挙げておりますけれども、こういったもろもろが、まず、それなりの人的投入と財政の投入が必要だということで、そこが民であれば民に委託するルールの中で、国の財源を使ったりとかいう中で一定の市の財政支出もあるという形で、それなりに対応できると。ただ、一方では、公務員として何らかの条件、例えば勤務時間とか、何らかの課題があれば、それはそういった課題の解決に時間がかかるということがございます。民間がやった場合には、それなりの財源を使って、国の補助金を使ったりとか、市の財政支出がありますということです。

行政がやった場合、公がやった場合は、一部、財政の補助がなかったり、でも、市の財源を使えばできます。ただ、そこには、さっき言った公務員の条件に合った対応ができるかどうかとか、できるけれども、それについては色々時間がかかりますねといったことがあろうかと思えます。

そういうことを考えると、そういった複数の課題を、どちらかができる、できないということはないかと思えます。ただし、ある一定のセーフティーネット、例えば14ページ目の下から2番目の災害時、緊急時の対応とございます。こういったことの対応で、全てを民間ができるのかどうか。例えば個々の保育園で何らかの災害があった場合には、園で色々なマニュアルに沿って緊急対応すると思うんですけども、ただ、それ以上に何か求めるのは無理だとか、そういった一定の部分になると、公がやらなくてはいけない部分が出てくると思います。ということで、1つ1つそういった見きわめ、民間でできる範囲と、ちょっとできない部分が出てきたりとか、あるいは公立がやればできるけれども、時間がかかるとか、そういったものが出てくるのかなと思います。

ちょっと説明が悪くて申しわけございません。

【事務局】 1つだけ補足で。

【事務局】 いいよ、じゃあ、はい。

【事務局】 今、新たな日曜日保育であるとか、土曜日の延長だったりとか、休日保育とか、全体を考えた新しい事業を、民間が持つ機動性、柔軟性を生かすことによりという中でお話があったかと思うんですけども、少なくとも私立がこういった事業を行う場合には、私立の場合には国が公定価格というもので全国を地域で分けて、また、保育園の規模、そういった単位によって運営費を定めています。例えば休日保育をやった場合には一人当たり何千円であるとか、そういったもので公定価格が決まっています。それに基づいて、契約している私立園に市が実施主体者として運営費をお支払いする形になるんですが、その際に必ずあるのは、国から運営費全体の2分の1が出る、東京都から4分の1が出るということになります。これを公立保育園がやっていくということになると、そちらのほうは新たな事業として、市がまた単独で負担をしていかなくてはならないというものは確実に出てくるものだと思います。

以上です。

【会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 そうすると、今の市の財政の中で考えると、また、人的なものを考えると、スピード感を持って新しい保育に対応する場合には、民営化のほうがよいと市は考えているということによろしいですか。

【会長】 よろしいですか。

【事務局】 ごめんなさい。民間が持つ機動性とかを生かしたいとか、新しい事業を展開していくには、そちらのほうがやりやすいとか、場合によっては、私立園にも当然、法人としてのご事情がありますから、すぐ対応できたりできなかったりというのはあると思います。なので、そういったことでできない場合には、公が速やかに、緊急性を持ってやらなくちゃいけないところはやっていくべきだとは思っております。

【会長】 よろしいでしょうか。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【会長】 次の委員、いかがでしょうか。

【委員】 今、委員からの事例だったりとか、保護者なりの意見とかというのが公立じゃなきゃできないのかということ、僕は現役の私立の園の保護者ですけども、同じことはやっていると思います。それが民営化に切りかわるからなくなるのかということ、そういうわけでもないと思うし、全体的なイメージでいうと、この資料にもあったように、民間ならではの機動性云々というのと相反するところで、公立の足の遅さとか、イメージが僕の中にはあるんですね。もちろん、私立のいいところ、公立のいいところ、あると思います。全部がだめというわけじゃないと思うので、まして今は、とりあえず4園のうちの一部についての民営化についての話だと思っているから、全部がごろっと切りかわるわけでもないわけだし、公が持っている部分がいいという人はそっちに集まればいい話だし、その中で機動性云々でいうと、例えば今色々事例を挙げてくれましたけれども、そこに対する資料が今回は間に合わなかった。もしかしたら、私立の人間だったら、ばばばっと、わかりやすいイメージを伝えるためには資料も必要ですし、そういう機動性というのはもしかしたら、僕の勝手なイメージで言うと、公だからこそ時間内で終わらせればいい、間に合わなければおくらせればいいと思うのかもしれないし、そういう点でいったら、もしかしたら民営化するほうが全般的なメリットが多いのかなというイメージがあって、だから、全部がだめでもない、全部がいいでもない。

例えばさっき挙げたような公私の連結ですか、繰り上がりのときの。そこは、ああ、そういうのがあるんだなと思って、いいなと思っていましたし、ちょっとごめんなさい、取りとめがないですけども、そういうところで、いいとこ取りができればというところを全部挙げて行って、それをみんなで精査して、こうしてくださいというのを市に上げていくための会だと思っていて、あまりまとまりがないですけども、そんなことかなと思います。

【会長】 幼保小連携のところは市の課題として取り組んで、全部の……。

【委員】 それは市の協力がなければ成立しませんと思わしてね。私が言ったところで、市役所からの力がないと連携はできませんし、色々ないいところを探して行って、挙げて行って、逆にだめなところをこうしましょうねというのは、お互いのところを挙げていけばいいのかなとは思いますが、そこにお金がかかるのはしょうがない部分もあるし、でも、多分、削減できることはいっぱいあるのかなと思いますし、お金だけではないと思いますけれども、その辺をとりあえずどんどん洗い出して行って話し合っていけばいいのかなという感じですかね。

終わります。

【会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【委員】 今、公立の園長先生から、色々話がありましたけれども、今、私立保育園がやっていることと全く同じなのかなと。例えば行事のことを最初の方はおっしゃって、大人が一方的に決めることはなくということをおっしゃっていましたが、保育所保育指針とか、都の指導検査、あるいは第三者評価の中で、必ず会議において全体で協議をして決めているかという設問がありますね。ですから、私立保育園の園長が勝手に決めるなんていうのは、国立市のことしか知りませんが、まずあり得ない。それはどこも同じように、色々な意見を出し合ってやっていっています。

よその園は知りませんが、私どもも先週までに、全職員から今年度の反省と、来年度こうしていきたい、改善したほうがいいんじゃないかというのを全部出してもらって、これは全部の職員、常勤とか非常勤とか職種関係なく、用務員も全て出してもらっています。

用務員からほうきがもう少し欲しいとかがあって、そんなの言ってくれればいいのかと思いましたが、それを言っちゃうと書かなくなっちゃいますから、何でも書いていい。それを全部コピーして、1つ1つ、これをどうする、あれをどうするというようなことをやっています。それは、やり方は違っても、どこも同じじゃないかなと思う。

延長保育については、国立市が統一した時間ですから、他市は延長保育の時間にずれがあるようですが、国立市は全員が公私、同じなので、それはいい。

給食についても、手づくりおやつということですけども、手づくりがいいかどうかは私はわかりませんが、第三者評価の中で、手づくりおやつかという設問がありますから、それが時代なんでしょうし、よく、保護者の方はつくらないんだけど、園に対しては手づくりがいいというのが実態としてはありますね。子供に聞きますと、お母さんはほとんど手づくりしていないようで、でも、園にはそれを求めている。だから、今はほとんど手づくりじゃないですか。うちもほとんどそうです。一人一人、体調とか、あるいは個性とか、発達に合わせて対応し、刻んだり、やわらかくしたり、それはどこもやっていることだと思います。

アレルギーについても、今は食物アレルギーについてのマニュアルがあるから、それをそのとおりに実行しているかというようなことは厳しく問われますから、設問もありますから、どこもアレルギー対応のマニュアルに沿ってそれぞれがつくっていると思います。それで誤食等が起きないためにはど

うしているかというようなことも当然やっております。トレーや食器を変えるといったことです。その辺もただ変えればいいというわけではなくて、差別化みたいのを入れないためにはどうすればいいかというようなことは、どこの園もやっております。前、教育委員会の調査研究委員会の委員をしているという話がありましたけれども、前回の調査のときは、保育園におけるアレルギーのことについての対応についての調査を言って、そのときのこういう例がいいというのは、国立保育園の例を写真とかをつけて、これがいいんじゃないかということで載っていますが、その成果物が大変公表で、1,200円ぐらいかな、誰でもお買いできるですが、それはどこの園も、アレルギーについては非常にナーバスになっていますから、それはやっているんじゃないかなと思います。

ですから、ほとんど国立の場合、保育園と幼稚園が隣り合わせが多いんですよ。そうすると、入学式の後、うちなんかでも保護者の方と一緒にその足で、ほとんど全員が来ますね。職員が待っていますし、来てくださいなんて言っていませんけれども、それはとても楽しみな、あるいは運動会に卒園児が参加すると。それはどこの保育園も私立はやっているし、未就園児についての地域にもそういうお知らせをしたりして、同じようにやっています。

あるいは、意見ボックスがあるというふうにおっしゃいましたけれども、今、意見ボックスを置いていないのは国立の私立ではないと思います。ご意見箱みたいなね。匿名でというのかな。そのことに対して、ホームページとかそういうところで答えるという仕組みになっている。

アンケートについても、ほとんど色々なことでコンタクトしていますし、私の場合でいうと、大きな行事の後には、お遊戯会とか、運動会とか、そういうの後は全部アンケートをとって、それに対して返事をしていくというか、改善していくというような取り組みをしています。

今、保護者の意見をどうやって吸い上げているかというのは、具体的にチェックする項目が第三者評価とか何かであるんですね。あるいは、記入したり、ホームページであるとか、掲示板であるとか、色々なお知らせを出すだとかあるんですけども、そこをみんなどこも苦心して、結論を言えば、前から申し上げているように、公立も私立も民間もやっていることについて、どちらがいいとか、そういうものより、みんな苦心しながらやっているんじゃないのかなと思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

もちろん両方とも歴史を持って頑張っているということは第2回にも確認したと思います。

委員、よろしいでしょうか。ご意見があれば。

【委員】 私は何もかも、どこが問題なのかよくわからないところが、委員として幼稚園の立場で出ているんですけども、うちとしては、10年前に0、1、2を始めて認証保育所から認可になったわけですし、保育園のこともかなりわかってきた。幼稚園も保育園もそんなに変わらない、内容的にも何も変わらない。

公立と私立の保育園はどう違うのか、一生懸命勉強しているつもりなんですけれども、私のイメージでは、公立のほうが指導的にも、認可の保育園も、日本の場合がそうなのか、ちょっとよくわからないんですけども、ちょっと勉強する機会もあったので、外国の場合は、パブリックな場合は、指導的な役割を持たされていることが、全世界を回ったわけじゃない、勉強に行ったところは多いんですよ。そういう感覚で、私も市民は長いことやっていますし、ここに出させていただいて、公立のよさ、保育園のよさ、そして、私が今出されている私立幼稚園しかないんですけども、幼稚園のよさはどう違うのかがよくわからないのは、私の個人的な見解が違うんだな。

素人というのは本当に素人ですから、保育園問題に関して、10年前にうちで保育所的な分野に学校法人でやっているわけですから、ここは私の独演会でないので、正直に申し上げると、どこが何で違って、公立と認可の保育園の中身の問題が違うのか、ここで市民として言わせていただければ、市民の方はほかに代表の方がいらっしゃるから、私も市民に近い発言するんじゃないかなと、回を重ねるごとに何が何だかわからない。でも、一生懸命、国立の子供たちで色々なところを親が選んでくださって、そこで教育したり、その時代を過ごすということに関しては、私の考えていることは変わらないと思うんです。

何が違うのかがはっきりしないで、お金の問題なのか、保育の中身の問題なのか、保護者の方たちの子供を施設に預けるといふことの皆さんそれぞれの思いがあって選んでいらっしゃるし、経済的にも理想ももちろんある。家庭的な、働くという、今の世の中、働くことを国そのものが推奨して、少しでもいい、最善の子供の利益って何なんだろう、子供の利益って何だろうって、そこから私は考えちゃうので、ここにいらっしゃる皆さんと全然違うことを言っているのかなと思いつつ話させていたでいます。

本当に公立の保育園を民営化するというのは、私の考え方では、公立って、ごめんなさいね、こういう場合で本心を言わなきゃ話せないと思うんですね。そんなに保育そのものも親御さんがもうちょっとよくしてほしいと思うようなものだったのかなって、私の今の思いを言えばそういうことです。全然私の感覚と違った。国立にいて、国立の公立の保育園があるのも知っていながら、全く内容も変わらない。そちらの園長先生方がおっしゃったように手づくりをするとか、どこが違う。

私の話はそういう感想でしかなくて申し訳ないんですけども、この審議会をやっている公立を民営化したいという意図が、皆さんは分かっているのかなと思うんだけど、私には正直わからない。私自身は、この前の保育審議会が公立の保育料だったので、それも幼稚園とは違うなという思いはありながら、でも、保育園もやっておりましたので、多少理解できたんですけども、質の問題なのか、お金の問題なのか、保護者の方々はもちろん国立の市民でいらっしゃるわけですよね。方々が、公立にお子さんを通わせて、ほんとにこれでいいのかな。最後の言葉を言うのはまずいんですけども、これは私が言ったと思ってください。公立がそんなに保育の質がよくないのかなと私は思ったんです。逆だったんです。

ここの中では何のあれにもならないかもしれないけれども、正直な気持ちを申し上げたんですが、保育の質はもちろんみんな同じで、理想を持って国立市でやってほしいし、家庭的な問題もあるにしても、公平なのは、幼稚園の親たち、うちの幼稚園は決して裕福な家庭は来ていないんですよ。幼稚園のほうにも就園奨励費とか、市民税で幾つかのランクがありますけれども、保育園ほどは細くない。でも、今、精いっぱい働きたい人がいっぱいいるんです。うちは認定こども園という形になったら、3、4、5も2号認定という肩書きとなる。その方たちのほうが、どっちかといえば、1号認定、家庭保育を頑張っている。そこにも色々事情はある。働きたくても、保育園のポイントには合わない。

現実、うちのゼロから2歳までの子供たち、12人なんですけれども、それが幼稚園という1つの、これは変わらないと思うんです、皆さんの話を聞いて。幼児の教育、幼稚園だからって教育が一生懸命って、そんなことないんで、子供たちの興味を引き出すとか、その大もとになっているものは保育指針とか、幼稚園教育要領とか、認定こども園の指針、みんな一緒なんですよ。国がやっていることは、そうやってある程度のガイドラインをつくっていくけれども、中身はほとんど同じです。皆さん頑張っている。

そこへ持ってきて、制度的に公立と民営化がある国立市が何をやりたいのか。公立という名前がつく限りは、かなり行政がかかわっているのかなぐらいはわかるんですけども、国立の子供たちを育てていくのは、公立であろうと、認可であろうと、保育園であろうと、うちみたいなどころであろうと、小規模なあれであろうと、何が問題で今、公立だけが問題になっているのかなというところが私の大きなクエスチョンで、少しわかってきたような気がしたんです。今日、またお話を伺っていたら、だったらもっと1つ1つの問題を取り上げて、民営化になることが問題なら、もっと細かいことで対比させていくというような審議会と受けとめている私がやっぱり間違っているんでしょうかね。申しわけない、ほんとに切りがないので、終わりにします。

【会長】 ありがとうございます。もっと細かいことで対比させていくというのは、民営化した場合にとのことですか。

【委員】 民営化しようが、公立保育園のままであろうが、保育の質ですよ、要するに。あまり具体的には言えないんですけども、他の委員もおっしゃったように、おっしゃっていることはよくわかっているし、おっしゃっている内容的には変わらないと思ったので、先生方がおっしゃったことも含めると、だけど、だったら何が現場で色々やっている違いなのか。手づくりにしたほうが子供のためにはいいのかなとかね。私どもは現場屋なので、うちはずっと現場に出続けていますし、もっと現場の問題を対比させていけば、足りないところ、それから、まあまあ保育の質を保っているとか、ただ、この会の目的は違うのかなという気はします。

【会長】 そうですね。おそらく次の議題になってくると思うんですけども、国立市が公として国立市の全体の幼保、認定こども園を公私問わずにどう責任を持ってやっていくかというところでは、そういったお互いの高めるための意見交換であるとか、対比させたりということが出てくるかもしれないと思うんですけども、今回のところは、まず、民営化によって質が保てるかどうかというところで、今のところ、ほぼ保てるのではないかということだと思うんですけども、次の委員も一言いただいでよろしいでしょうか。

【委員】 最初の公立園でやっていることをお話いただいた中で、正規の方と嘱託と臨時の方がいるというお話があったんですけども、そういう比率は今、公立と私立では違いがあるものなんですか。また、民間が入ったときには、そういう比率というものはどうなふうに設定すべきという規定があるのかということと、今、質の高い保育がなされているというのは、各集団、園ごとの先生方、正規、嘱託、臨時というのが一団となつてなさっているからであって、そこが民間の園という新しいものとしてできたときに、そういう人間関係を一からつくっていくということに関しては、すごくマイナスであると、そこだけは本当にはっきりしていると思うんですね。同じにできる、できるというのは、同じ人たちが同じ意識の中で積み重ねてやっているから、別に今、国立市の全部の園、公立、私立関係なくやれているよというのは本当によくわかるんですけども、じゃあ、1つなくなりました、新しい人が長になって、また色々な人を応募して入ってきました、じゃ、この十何人体制で始めますと言ったときに、さあ、いきなりできますかというのは誰が考えても無理だと思うし、そのときに、例えば変な話ですけども、ベテランの人がどれくらい来るかとか、運営費を安くしたいから、若い人を多くしようと思う長の人だったら、保育の質はどうなるのかとか、そっちの不安のほうが逆に出てくるんじゃないかなと思うんですね。

だから、職員の規定というか、能力のスキルというか、そういうことまでも責任を持って公が口を出していけるというのも変ですけども、ちゃんと監視するというのじゃないですけども、きちん

とした質が保てるような人が集まっているかどうかまで責任を持っていないと、今のような、どの園も同じにやれています、とてもすばらしいというふうにはなっていないんじゃないかなと思っているので、正規の方と嘱託の方と臨時の方の比率とか、そのことに関して、もし民営化したときに市が口を出していくつもりであるのかというか、言い方としてちょっと変かもしれないんですけども、そういう質を高められるような人の育て方というか、職員側サイドに関する市がどういうふうを考えているのかなど。すいません、わかりにくいかもしれないんですけども。

【会長】 民営化のプロセスの視点というところで、これからそういうことがどんどん詳しくなっていくと思うんですけども、今、回答できることがあったらお願いします。

【事務局】 そうしたらすいません、委員のほうから、公立の正規と非正規の割合とかそういったものでいいんですけど。

【委員】 100人とすると……。

【委員】 パートというのは臨時職員の方ですよ。

【委員】 そうですね。実際は、園の子供の人数にもよりますが、100人でできなくてごめんなさい。40人から50人ぐらいの間の職員全体で、すごく細かい時間帯に分けてばらばらにおりますので、正規が20人前後で、嘱託職員が10人前後で、残りが臨職職員、10人前後ぐらいですかね。40人ちょっといるかなぐらいですかね。正規だったら1人のところ、嘱託職員だったら2名とか、色々仕事が重なっているところがあったりして、人数はちょっと多くなっていますけれども。

【事務局】 多分、さっき会長おっしゃったように、この課題というのはプロセスの話につながると思うんですが、今、私どもが考えるのは、例えば今回、高架下きたひだまり保育園が新しくできます。これはもちろん、新しくできるということで、そういった一定の保育所保育指針に基づき、ちゃんとすばらしい保育園を目指すために、オープン目がけて1年ぐらいかかっているんな取り組みをしてきて、4月からオープンします。

同じように、やっぱりこれ、新しい体制というのは当然必要になりますので、それに向かって当然、取り組むと。完全に民営化した場合に、そこをリセットするという考え方ではないんじゃないかなど。それはこの後のプロセスにあるかと思うんですけども、今までメンバー、いわゆる公立の職員体制があって、それがそのまま職員体制を引き継ぐというよりも、保育の内容が引き継がれるかどうかというところが大切だと思いますので、そこでさっき言った非常勤とか常勤の比率とか、そういう課題は当然、大切な問題というふうにはほかの報告からも出ていますので、多分、そこをいかにしてちゃんと取り組むかというのが、民営化の取り組みによって、ちゃんと保育が守られるかどうかということになると思いますので、そこら辺は議論に後ほどなろうかと思っています。

【会長】 委員よろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【副会長】 私もいいですか。4つ、コメントというか意見があります。

まず1つ目は、本当に事務局サイドでいらっしゃる園長先生の方々も、公立保育園なりの独自性というか、特色、特徴として出していただいたこと、非常に共感します。一人一人の成長といったときに、言葉で聞くとよくわかりません。確かに現場で見ていると、自分の子供の成長と同じか、それ以上にほかのクラスの子供たちが、4月にはまだお話ができなかったのが、10カ月もたつと言葉を交わすようになってきたりとか、そういうものを見ると、非常にいいなという現場感覚はわかります。

ただ、この審議会のところでいくと、それって公務員の保育士でないとなかなか体験できないのかと

というのは、やはりなかなか難しいですよ。良質な教育を残してもらうこと、すごく共感しますが、別に私は民営化がいいというわけじゃないですけど、ただ、公務員でないと本当にだめなんですかという点は、なかなか各委員の意見をお伺いしても、公務員でなくてもやるべきだし、やっているはずだという感覚は何となく来ているんじゃないかなというのが私の印象です。細かい制度のすくい込みでは見る必要がありますけれど、公務員でないとだめだというのはやや薄いかなという、今の印象です。

加えて思いましたのが、2番目の点ですけれども、他の委員がおっしゃった、公立保育園であるなら指導的役割が期待されるような国の制度もあったというふうにお伺いしましたが、それを考えると、これは私、前回でも緊急一時の数字に関しても、委員が公立の保育園の園長先生として思っている感覚と、他の委員から聞いた、「いや、緊急一時はずっと何カ月先までキャンセル待ちですよ」「えっ」という、はっきり言って認識のずれとか、あるいは、今、おそらくこの会議で準備なされて、公立保育園の独自性として出していただいたお祝い会の話とか、入学式にはこういうふうに戻ってくる、あるいは給食が手づくりだとか、アレルギー対応。

でもそれって、もちろん本当に現場見をて見ないとわかりませんし、本当にそれを知っているのは2歳、3歳の子供たちで、うまく説明できないかもしれません。ただ、それって本当に公立保育園の独自性なんですかという、各委員からも、「いや、とんでもない。そんなことはないはずだ」というのを感じると、何かいわゆる公として果たすのは、単に公立保育園がやっちゃっているだけな気がして、そうじゃなくて、もっと、当然、公立保育園は指導的役割というのが仮にあるとすれば、それを担っている公立保育園サイドとしては、緊急一時の状況も全部知っているわけだし、自分たちでやっていることと、あるいは私立の保育園でやっていることの違い、特色をもっと総体的に把握しているべきところが、ややできていないところがちょっと驚きでありました。個人的には、公立保育園でお世話になったし、私も好きなんですけど、別の自治体ですけれども、ただ、その辺の認識のずれというのは結構びっくりしました。

で、3番目の論点ですけれども、それを引き受けて、つまり、公立保育園はまだ公の政府として市役所として市としてやるべきところというのは、まさに他の委員がおっしゃったとおり、いいとこどりですよ。いいとこどりをこの審議会ですでたらなというのは、おっしゃるとおり。ただ、それって審議会でするんじゃないかと、日々、保育行政でいいとこどりをしてもらえればと思います。そうですね。おっしゃるとおりで、日々、保育行政がもっとやるべきで、それをやっぱり、今回の園長先生からお伺いした話や、前回の感じからすると、ちょっと公立保育園サイドとしては、そこが薄いんじゃないか。原因として、これ、すいません、歴史を押しさえていなくて、ずれていたら大変失礼なことをご容赦ください。ただ、やっぱり、原因として、つまり公の役割としては、保育園4園をしっかりとやっていくという点にどうも役割がとどまっちゃっていたんじゃないかという印象が。それは中ではすごくできていたんだと思いますけれども、やっぱり、これはある人から聞いた言葉ですが、保育士として、市役所の公務員として、やっぱり国立市の行政の一員として保育行政に携わるとして就職したんであって、保育園に就職したのではないはずで、もしかしたらその部分が違ったのかなというのが3番目に感じたところです。

それに付随してなんですけど、仮に、これ、議事録に残ってもいいんですけど、私は別の自治体で子供を育てていたときに、認可保育園、公設公営に入れたとはっきり言います。本当に待機児童だったので、目を転じますと、認証の私立民営とか、その歴然とした差が確かにあったとは思いま

す。で、ただ、認可で民設民営、あるいは公設公営でもあまり変わらない感じがすると。仮にもし変わっているんだと、保護者サイドなり、あるいは職員、現場にいらっしゃる職員サイドで、「実は公立のほうがいいんだよね」「公立に入れてラッキーだったよね」みたいに感じている部分在实际あったとしたら、保護者サイドはもちろんそれでいいかもしれないですけども、やっぱり職員サイドであれば、当然、いい保育の質というのが市全体にあまねく広がっていくことを日々何かする。別に職員は現場で決して怠けているとかそういうんじゃないですよ。体制として、仕組みとして、そうならない感じがどうも印象としてありました。おそらく公私あまり差がないんじゃないかと。

4番目の論点ですが、とはいうものの、これ、民営化論者としては、だからばんばん民営化しろなんですけれど、とはいうものの、やはり他の委員がおっしゃったとおり、入れかわりのときにすごい変化があると思います。あるいは、それこそ経費を節減するために全部若い人にどんどん回転、回してやっちゃうとか、その辺の心配はやはりありますので、そこはしっかり、法人選定のところ、あるいは監視という言葉はよくないかもしれませんが、横文字で言うとモニタリングのところも制度をしっかりとするという点にこそ、その手の公立保育園の方からナレッジを提供していただくとかという気が、以上4点いたしました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

何かありますか。

【委員】 今伺った色々なお話の中で、私も保育の内容、2回目のときに当たって、もちろん今ある私立保育園の保育の内容が素晴らしいものであって担保されているものということは、本当に理解しております。なので、今まで何点か出ている、それは公務員の、公立の保育園じゃなくてもできているのではないかということ、それはやっている保育士は、本当に自分の目の前の子供のために一生懸命やっていると思うので、それに対して差はないと思います。

その中で、じゃ、公立保育園の役割はといったときに、ご指摘のとおり、私たち公立保育園が、どうしても自分の保育園だけ、もちろん自分の保育園といっても、1園だけではなく、4園では本当に色々なことを培ってきたと思うんですが、国立市の全部の未就学の子供に向けてという目の向け方が弱かったというのはもちろんあると思います。それがやはり市のほう、行政のほうとの連携もなかなか、どうしても現場という形で、現場のほうだけになってしまって、先ほど副会長が言われたように、行政の一員としてという意識の弱さというのもあると思います。

で、本当にお恥ずかしい話ですが、ここ二、三年で、そんなようなことを少しでも連携をとれてということで、公立の保育園のほうの色々な係があるんですが、栄養のほうであったり、医療職のほうであったり、保育のほうであったり、研修を行政のほうと一緒に企画して、それぞれの係で全部の保育園、幼稚園、未就学の施設のところ、一緒に学習しましょうということをやっと動けるようになったということは事実としてあります。

私が入職しまして、もう大分たちますが、なかなか連携をとるのが難しいということがあったんです。たまたま自分の家族の者がほかの市で保育園に就職したんですが、その市では民間と公立の保育園がすごく連携をとれていたんです。私もそう思って、国立市はなかなかその歴史がなかったんです。そういうのが事実難しい。それで難しいからやらなかったというのも、ある意味それがいけないので、もちろん変えていかなければと思いますが、なかなか連携のとり方が難しかったというのが事実あります。

【委員】 多分、その歴史を変えることが、質の向上につながるんです、公の園としていいところ。

【委員】 そうですね。で、今、やっとhに。

【事務局】 事務局から確認させていただいてよろしいでしょうか。先ほど、色々な委員の議論を聞いていまして、いわゆる保育の手法だとか方法、それはもちろん、理念だとか、随分違うということで、それがちょっと感じられたんです。その中で、質という意味では、やっぱり皆さん共通して、一定基準を保たれているというふうに私も解釈というか、聞いていてできたんですが、その辺はまず。

【会長】 それは前回は確認していると思う、第2回でも確認したと思いますけれども、両方とも質は保たれているが、民営化することによって、今の公立保育園の保育の質が維持できるかどうかという、今日はそういう形から入ったと思うんです。それはおそらくできるであろうということが大勢の意見だったと思うんですけれども、そのためには簡単に民に投げ出す、ほうり投げるのではなくて、しっかりと市の保育行政がモニタリングしながら、そのためにここでガイドラインをつくったりしてということだと思っただけなんですけれども、そういった公が果たすべき役割というんですかね、公立保育園を抱えていることだけじゃなくて、保育行政に対して、公がどういう働きをできるのか。もちろん、色々なニーズを満たしていく、待機児童の解消というのが一番先に来る課題だと思うんですけれども、そのあたりについてご意見はありますでしょうか。

公立保育園4園を維持することが、今まで公が果たしてきた1つの役割だったわけなんですけれども、それをもうちょっと広げて、サービスをもっとほかの子供たちにも広げていくという中で、具体的にここがやっぱり、私は個人的な意見ですけれども、全ての保育園を民営化するのは、私は個人的にはあまりよくないことだと思っていて、やっぱり公立は1園でも残すべきだと私は考えて、それは個人的な意見です。そのことも含めて、今のところもう1園ということですが、残った公立保育園はどんな役割が担えるのか、どんなニーズが満たせるのかということも、もし、あればお話してください。いかがでしょうか。

【委員】 国立市の保育サービス、これから考えるということの中に、前回も出ていたんですが、一時預かり、もちろん待機児が一番なんですけれども、病児・病後児保育室とか、長時間保育とか、発達が気になる子供の家庭の支援などがあるんですけれども、この中で、病児・病後児保育室は、前回もちょっとお話ししましたが、なかなかこれからいろんな伝染性のものが予防注射などによって大分広がるのが少なくなっているということで、そういうことであればなおさら色々な意味で、運営が困ったらやめるということではなく、やっぱり公がしっかりと持って、それを維持できるような形のものでしていけたらいいなという思いと、それを今、公立のほうの保育園で複合的な施設、それが市の拠点となるような保育施設を、それには発達支援室であったり、子ども家庭支援センターであったり、色々な部分を網羅した施設ができればいいというふうに考えています。そこが拠点となって、遅まきながらも、これからそれを指導的な役割というか、それを持てるようになっていけばいいんじゃないかと。

【会長】 具体的な案をお示しくださってありがとうございます。病後児であるとか、障害、発達が気になる子供の家庭の支援など、通常の保育ではない部分でより専門的なところを担うようなというイメージでよろしいでしょうか。

【委員】 はい、そうです。

【会長】 そういったところが、公の責任のもとに、公務員である方が担っていくといいのではないかとというご意見ですけれども、皆様……。

【委員】 それにあわせて、前回からお話ししている幼稚園と保育園の公立、私立保育園、みんな未就学のそういう施設の一堂に会して、できればアドバイザーのような方が入って、そういう国立の子供たちみんなにとって最善の利益のことを考えられるような会をどんどん主催していけるような、進めていけるような立場に。開くという意味では、立場的な、そういうものを持ってたらいいかなと考えています。

【会長】 そういう施設を造るだけじゃなくて、そこで色々国立市の保育についていろんな施設のほうと議論ができていって、尾互いにより高め合っていくという役割がとれるのではないかということですか。

はい、どうぞ。

【委員】 横浜の研修報告書の11ページにちょうど今のような話が出ていると思うんですけども、私立じゃなくて市立のほうの、市立保育所のあり方というところ、11ページの下のほうなんですけれども、市立の保育所の持つ特徴を生かして、地域ごとの保育資源ネットワークを構築する。その事務局機能を市立保育所に置くという、報告書に書いてあって、その園については選任の保育士を追加したりとかすると。その果たすべき役割と機能というところが、本当に今、委員がおっしゃったことと近いかなという気がいたします。

おっしゃっていたように、特に一時保育とか病児保育のように、本当に来るかどうか分からないところ、やっぱり公で担って、潰れてしまうようなことがないようにしていただけたらと思います。

【会長】 他にご意見ございますでしょうか。

今のお二人のご意見について、皆様もご賛成ということでよろしいですか。

それでは、本日の確認事項6のほうに。そういったことを目指して、より公の責任をはっきりとさせて、保育サービスを公立保育園に通っている子供だけではなく、全体に開いていくということなんですけれども、その際、民営化において総体的な視点、課題、重点ということで、今日、ここまで確認したいんですけれども。こちら、読みかけが多いので読んだほうがいいですか。目を通して……。

【事務局】 事前にお目通しいただいて、もし何か疑問点があれば、こちらのほうでお答えすることは。

【会長】 特に1番目と後半の4つが新しく前回に加えていただいたところなんですけれども。何かこれについてご意見、ご質問はありますか。

【委員】 質問なんですけれども、公立保育園民営化のそもそもなんですけど、4園あると思うんですけども、全園民営化したいと考えられているのか。公立保育園の保護者の立場としては、やはり話に見えぬのに慎重になってしまうというところがあって、例えば1園、モデル園にして検証していくとか。そうであるならば、他の委員が前回の審議会のときに、得られた費用は保育サービスに回るのかと言ったら、決してそうではないという話であったので、市のお考えとして、4園全園、民営化したいとお考えなのかということを確認しておきたいと。

【会長】 事務局、ご答弁お願いいたします。

【事務局】 非常に大きな問題、課題だと思います。行政として、今の段階で何か決めているということはないです。

この中で、私どもが諮問したのは、方法について議論してくださいとありますので、その方法が、分かる資料をお出ししたいと思っているんですけども、ほかの自治体でいろんな手法で民営化していると思うんですね。その中で国立が、今議論していただいている公立保育園のやってきたこと、意

義だとか、そういったものを引き継いでできるのか、そして、引き継ぐことから、民営化することによってさらに何かよくなるのか、それが結果的に、その後それが1園なのか、2園なのか、3園、4園なのかというところの議論につながると思いますので、今の段階でそこはまだ見えていないかと思えます。

例えば、どこかの財団をつくってやるとか、そこで何か担保できますねとか、そういう考え方で議論しないと出てこないと思いますので、これに関しては今まだ出ていないということですね。

それと2点目、民営化によって得られた財源をサービスに回せるのかということで、これはいわゆる行政的に言えば、そのお金をすぐにこれに使えるというシステムになっていませんので、それはできないねという話なんですけれども、今、主としては子ども・子育て支援新制度になって、こちらに掲げた課題、13ページ目から14ページ目の課題が色々あります。これ、こういうふうにありますけど、さらにやる必要があると思いますので、そういったところに財源を振り分ける必要があります。それはただ単に民営化だけではなくて、それなりの、国から、都から、財源をいただいて、なおかつ市の財源を支出してやっていきたいと。それを無駄なくというか、税金を使いますので、皆さんにご納得いただくような形で、この課題に対してやっていきたいということで、それには当然、充てられるべきものという解釈になろうかと思えます。保障できないんですとか、そういう表現を使ってしまうかもしれませんが、そういう考え方でございます。

【会長】 よろしいですか。

【委員】 すみません、手法についてというところで、次の審議会までに資料をそろえていただけるのであれば、以前、新武蔵野方式というものを聞いたことがありまして、保護者として、やはり先生たちがかわってしまうというのはすごく重要なところかなと思っています。私、私立保育園も通わせているので、決して私立保育園が悪いとは思っていないのですが、やはり民営化することが一番おそろしいなというふうに、保護者としては思います。その中で保育士の先生たちが、新武蔵野方式では財団としてつくって、そこから派遣という形というのを、私、調べてみたんですけども、やはりホームページ上なのでそれが正しいかというのは疑問なので、もしよろしければ、そういう資料も出していただくと助かります。お願いします。

【会長】 よろしくをお願いします。

では、確認事項6については、特にご意見なく、これでご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

【委員】 3番目の公立保育園民営化が地域と融合しながらというところなんですけれども、この市全体の保育の質の向上や活性化につながるということが重要であると。ここもやはり、市全体の保育の質の向上や活性化というのが、誰がどのように行っていくのかということがすごく重要なことだったと思うんですね。

以前の審議会のときにも講師のいろんな連携をとるということが出されていましたが、結局それはできてはなかったんですね。やはりこういうことを公立保育園の職員が、行政のほうは、前回もお話ししましたが、多少人の入れかわりもあつたりしますので、保育園のほうは職員の中で4園なりの異動はありますが、主となってかわりませんので、そちらのほうがもう少し意識を高くして、先ほど話したような提案をしていくということ、私自身が意識してこれをできればいいなというふう考えております。

【会長】 わかりました。他に何かございますでしょうか。

確認事項6についてはよろしいですか。

すみません、見落としていました。確認事項6の最後の21ページの下に、国立市独自の保育行政における役割というところ、さっきのところに出てきたと思うんですけども、市全体の質の向上のために市がきちんと、市の行政側がそこにきちんと役割を果たしていく、責任をもって果たしていくという意識を持って運営していくということも入ってくると思いますけれども、ここは真っ白になっていますが、次回までにどうしても入れたいことが、今の横浜市のこととか、他の委員のこととか、委員から最初に出た、網羅したような専門的な、複合的なところの施設によって、色々日々の保育で足りない、賄えないようなところを責任をもって拾い上げていくというようなことも含まれると思いますが。

【事務局】 よろしいですか、事務局のほうで補足なんですけれども、公立保育園の意義ということで、前回の保育審議会答申は平成22年ですが、それで少し触れているのでそれを読ませていただいてよろしいですか。

【会長】 はい。

【事務局】 国立市では、これまでに公立園同士で連携し、将来を見据えてどのような保育が望ましいかなどを主体的に考え、実施してきており、保護者も一緒になってさまざまな保育サービスに積極的に取り組んできた実績があるため、公立園全体で保育の方針、経験などを共有、蓄積できる体制が整えられていると言えます。また、行政が保育の実態を直接把握できるという面や、国立市内の保育園のガイドライン的な立場となるという面からも、公営保育園の役割は大きいと言えますというふうに議論されています。

先ほどから他の委員から出たように、まさしくその部分が前半で触れていると思うんですが、要は私ども事務方と公立保育園現場、この連携で、実際の保育の実践や保育課題、こういったものを直接情報交換したり、課題解決というのを行ってきております。行政として進めるべき保育施策、あるいは子育て支援策を進めるための1つの形、機能を考えています。

ただし、そこで1点つけ加えさせていただきますと、多くは、かなり園長と議論をしたりするんですけども、園の活動自身のところに主眼を入れて議論をしている部分が多いかなと思いました。先ほどから出ているように、市内全体の保育課題とか関係機関と共有し、全体の行政課題としてそこをやっていくシステムであれば、公立保育園のそういった位置づけが明確になるのかなと考えております。そういったことの評価かなと思っております。

あと、ガイドラインのほうにつきまして、これは私見が入ってしまうのかもしれませんが、今、ちょうど外部評価、公立保育園もありましたので、あと、私立は当然、前からやっていますので、私ども、客観的なガイドラインというのが大切なのかなと。今回、公立保育園が27年度から第三者評価を導入していますので、それを全部逐次見させていただいて、また改めて私立保育園を見たりしているんですけども、やっぱりそういうことで、現場は見えないんですけども、客観的な保護者の声とかは聞けますので、そういったことを見ていくのはやっぱり大切かなと、事務方とかは感じる場所です。意義ということで、若干補足させていただきました。

【会長】 ありがとうございます。今ご説明があったようなことを今後の保育行政においては大事になってくるということで、そこもつけ加えさせていただいてよろしいでしょうか。今、事務局の説明のあったところですけど。

ありがとうございます。微妙な時間帯ですけども、次のところまで少し、民営化のプロセスの

ところを確認しておきたいんですが、戻りまして18ページの確認事項5、6点挙げられていますけれども、ちょっとお目通しいたできて、今、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

こちらは、事務局がほかの自治体の例から抽出して、国立市でもここは押さえないということでも強調した6点だと思うんですけども、こちらのほうについて何かございますでしょうか。

【委員】 参考資料として、他市の事例を色々いただいていると思います。非常にありがたい資料で、こういうのは集めるだけ集めていただくのがありがたいと思います。

一方で、例えばこの横浜市を見ますと、要するに当事者が、つまり横浜市の行政が報告していますので、悪いことは書かないですね。よっぽど重大事項があったら、それこそ第三者委員にはなりますけれども、基本、そんなに悪くなかったよねという話に報告がまとまるのは間違いなくて、それは、そういう気がなくても、当然、自分のことを書くときは誰しもそうなります。私もそうです。

今、この段階ではなくていいんですけど、この後のガイドラインづくりのときに向けてなんですけれども、いわゆる民営化反対みたいな人というのはやはり失敗事例に対して非常に敏感に反応して、色々事例を集めてきてくれると思います。もちろん、もしかしたらそのトーン自体はすごくエキセントリックだったり、いかにも民営化悪玉論みたいな方向でまとまっているかもしれないんですけど、とはいうものの、これは気づかなかったみたいなことは非常によく気づいていただいて、集めてきてくれているはずなので、いわゆる本当に反対論、民営化悪玉論も反対論も全面に出ている資料でも、それはそれとして、事例ではやはり参考になるテーマがあるかもしれないので、今の段階ですと、まだ民営化をどうするという話になってくるときにあれかもしれないですけど、ガイドラインを詰めていく段階では、いわゆる当事者側の悪い部分はあまり見せないようなものばかりではないのも、もうちょっと議論が煮詰まった段階で出していただく。あるいは、それこそ本当に公立保育園の職員が、もしかしたらそういう事例をいっぱいご存じかもしれませんし、保護者のほうであれば、あのところではこんなことを聞いたとか、例えば私が学童で聞いたのは、学童ですけど、骨が折れちゃったけど病院にも連れてかないでというのが別の市であって、そういう話というのは色々あるので、そういう資料もガイドラインづくりのときにあればと思います。よろしく申し上げます。

【会長】 他には、ご要望、ご意見、ないですか。

【委員】 ちょっといいですか。全く関係のないことなんですけど、これは昨日いただいた資料ですよ。皆さんはあれかもしれないけど、私、兼業をやってますと読み取る暇がないんです。今、改めてここで読ませていただいたら、クエスチョンマークのところを読み取れたりして、市の方もお忙しいとは思いますが、前の日で、私も実は1時間前に市役所に来て下で読んだんです。ですので、できれば、特に私みたいな素人が読み取るのは、これだけ膨大なのは大変なので、できれば3日ぐらい前に出していただけたらと思うんですけど、要望として、委員として、もしお願いできれば。

【会長】 事務局。

【事務局】 申しわけございません。今回、スケジュール的に、第2回、3回と詰まっています、これは私どもの責任なんですけれども、次回はちょっとあきますので、そういったものを含めて、早く、本当は1週間以上と思っているんですけども、今回、そういう意味では何度か資料を確認させていただいて、遅くなってしまって申し訳ございません。

【委員】 時期的に忙しいときと思ったんですけどね。

【事務局】 もしご質問があれば、直接お会いして、事前に、これはどういう状況なのということでご説明することも可能ですので、そういったことで努力させていただきます。よろしくお願いいたします。

します。

【委員】 よろしく申し上げます。

【会長】 よろしいですか。

本日、公立保育園の民営化についての基本的な考え方ということで、一応、共通の見解が得られたと思うんですけども、特に最後にこれは言いたいということはないでしょうか。

ありがとうございます。それでは、その他として日程について。

【事務局】 現在、第5回が、本日の次第には出ております、3月17日の午後7時からという部分ですが、第1回の審議議のときに5回までの日程を決めさせていただいております。年度末、年度初めになりますので、この段階で5回目以降の日程を決めさせていただければと考えております。ただ、今言ったように年度初めですので、全員がそろえばそれにこしたことはないのですが、この点は、会長、副会長の日程が優先の中で調整させていただければと思いますので、今もし決められれば、幾つか日にちを挙げていただければ。

【会長】 第1回の資料の4の、日程審議案ですと、第5回が3月17日で、第6回は4月となっております。第7回が5月ということで、4月に1回、5月に1回ということでよろしいんですか。

【事務局】 時期的には、3月17日に次回がございますので、議会等もございますので、新年度入って4月以降の日程になるかと考えております。またご連絡させていただいて、メール等で調整をさせていただくということで、できれば6回、7回までの日程を決めさせていただければと思います。

【会長】 はい。

【事務局】 今、予定としては4月か5月ということで、6、7なんですけれども、審議の進め方によって、この辺、場合によっては回数も含めてご相談したいと思っています。うまく審議が進めば、もちろん1カ月ぐらい、その中で進めさせていただきたいと思っていますけれども、その辺は調整させていただきたいと思っています。

【会長】 はい。どこかで説明会をという話もありましたね。パブリックコメントという話はもっと後ですか。

【事務局】 ございます。

【会長】 わかりました。では、今日はこれだけで、決めるのは大丈夫ですか。

【事務局】 あと1点、議事録のほうなんですけれども、日程が、先ほどお話がありましたように、2回目以降の議事録を、本来でしたら本日ご提出したかったんですが、テープ起こしが間に合っておりませんでしたので、本来でしたら審議会にお出ししたいところなんですけど、ちょっと間に合わなかった点もございますので、今後メールで送らせていただいて、各委員から内容を確認していただいて、訂正箇所があれば事務局にご連絡をいただいて、最終的にはそれを審議会のほうにご提出させていただきます。ご了解を得たいと思います。

こちら、委嘱させていただく際に、ご住所、お名前を提出していただいているんですけども、その際にメールアドレスも一緒記入していただいております。そちらのメールに送らせていただく形でよろしいかをお伺いしたいんですけども。

【会長】 よろしいでしょうか。

第2回から今日までは1カ月の間に3回やって、かなり事務局も大変だったと思います。次は、来月1カ月はあきますので、またゆっくり議事録を確認していただいて、事前に資料も早めにいただいたのを確認していただいて、お集まりいただけたらと思います。

では、他におかなければ、今日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —